

「CO₂ネットゼロ社会づくり」に向けた 条例・計画類の見直しの方向性について

総合企画部CO₂ネットゼロ推進課

1

条例・計画類の見直しの背景および将来像

03

2

(仮称)滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり推進に関する条例改正の方向性

11

3

(仮称)滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり推進計画改定の方向性

17

4

CO₂ネットゼロに向けた県庁率先行動の推進

23

5

今後の進め方

27

1 社会を取り巻く状況

04

2 条例・計画類の見直しの背景

05

3 条例・計画類の見直しの趣旨

06

4 「CO₂ネットゼロ社会づくり」に係る条例・計画類の位置づけ

07

5 CO₂ネットゼロに向けた課題

08

6 目指す将来像

09

1-1 社会を取り巻く状況

世界・国

滋賀県

地球温暖化の進行、多発する自然災害、生態系の変化

人口減少・高齢化

世界が直面する課題に対する具体的な行動の広がり(SDGs)

琵琶湖の全層循環が確認できない現象の発生

消費者の意識変化・行動変容

“しがCO₂ネットゼロ”ムーブメント・キックオフ宣言

気候変動に対する若者の危機感の高まり

「マザーレイクゴールズ(MLGs)」の打ち出し

脱炭素化(CO₂ネットゼロ)[※]に向けた産業の転換
(グリーン・リカバリー)

化石燃料からの脱却、再生可能エネルギーの拡大

ESG投資の広がり

AIやIoTなど情報通信技術の進化

コロナ禍における社会変化(転機・ターニングポイント)

「原発に依存しない新しいエネルギー社会」の早期実現の必要性

温室効果ガス排出削減目標の大幅な見直し

※CO₂などの温室効果ガスの人為的な排出を減らし、森林などの吸収源を確保することで温室効果ガスの排出量と吸収量の均衡を図ること

1-2 条例・計画類の見直しの背景

●世界

- ・今世紀末までの世界の年平均気温上昇を1.5°C未満に抑えるための「脱炭素化」に向けた潮流の加速化

●国の動向

- ・国立環境研究所気候変動適応センター開所(平成30年11月)、気候変動適応法制定(平成30年12月)
- ・「2050年カーボンニュートラル」を宣言(令和2年10月)
- ・「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」(令和2年12月)
- ・気候サミットで日本が2030年の温室効果ガス削減目標を46%減(2013年度比)と表明(令和3年4月)
→地球温暖化対策法改正(令和3年5月)、第6次エネルギー基本計画・地球温暖化対策計画の改定(令和3年度(予定))

●本県の動向

- ・2050年CO₂排出量実質ゼロを目指す「“しがCO₂ネットゼロ”ムーブメント」キックオフ宣言(令和2年1月)

1-3 条例・計画類の見直しの趣旨

●脱炭素化に向けた世界的な潮流が加速化する中で、本県では2050年「CO₂ネットゼロ」を目指すこととし、その実現に向けた取組を通じて地域の持続的な発展をも実現する「CO₂ネットゼロ社会づくり」を推進し、より豊かな滋賀を次の世代に引き継いでいくため、関連する条例や計画類の見直しを行う。

→ 気候変動の影響にも対応した「CO₂ネットゼロ社会」の実現に向け、環境と経済・社会活動をつなぐ好循環を構築し、CO₂ネットゼロを通じた経済成長を図る。

- ◆環境・経済・社会のバランスがとれた持続可能な滋賀の実現 【持続可能】
- ◆省エネ・再エネなど関連産業の振興によるグリーンな経済成長の実現 【グリーン・リカバリー】
- ◆地域の資源が地域内で利活用される地域循環社会の実現 【地域循環】

○「滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例」の改正

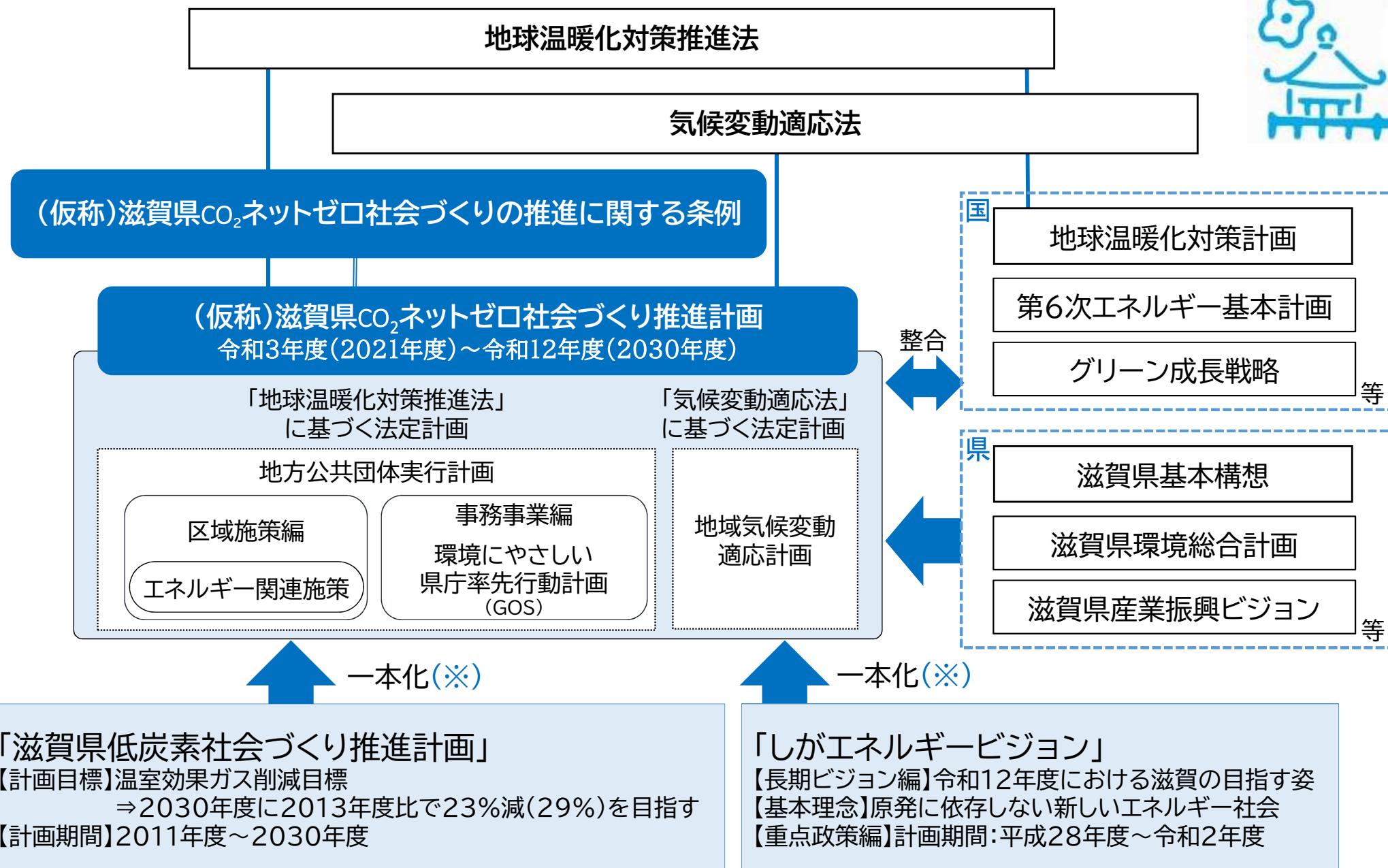
⇒ 「(仮称)滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例」

○「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」と「しがエネルギービジョン」の改定(※一本化)

⇒ 「(仮称)滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり推進計画」



1-4 「CO₂ネットゼロ社会づくり」に係る条例・計画類の位置づけ



「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」

【計画目標】温室効果ガス削減目標

→2030年度に2013年度比で23%減(29%)を目指す

【計画期間】2011年度～2030年度

「しがエネルギービジョン」

【長期ビジョン編】令和12年度における滋賀の目指す姿

【基本理念】原発に依存しない新しいエネルギー社会

【重点政策編】計画期間：平成28年度～令和2年度

(※)脱炭素化に向けた世界的な潮流が加速する中で、「CO₂ネットゼロ社会」の実現に向けて、従来の取組の延長ではなく、気候変動への対応を成長の機会と捉える観点から新たな一步を踏み出すため、「温暖化対策」と「エネルギー政策」を一体的かつ効果的・効率的に進めていく。

1-5 CO₂ネットゼロに向けた課題

■CO₂排出削減目標の見直し

(※国の2030年削減目標の見直し(2013年比 26%→46%減)、令和3年4月)

- ・本県のCO₂排出削減目標(2013年比 23%減)の見直しが必要

■省エネ化・再生エネ導入に向けた取組の加速化

- ・家庭や事業活動における省エネ化および再生エネの導入の加速化
- ・次世代自動車の更なる普及
- ・過度に自動車に依存しないまちの実現
- ・原発については、現在の稼働状況や今後の見通し等を踏まえた検討が必要



■グリーン経済成長の実現

- ・グリーンの視点でのコロナ禍からの回復
- ・省エネ・再生エネに関する新たな産業の創出
- ・革新的なイノベーションの創出が必要
- ・エネルギーをはじめとする地域資源の地産地消が必要

■吸収源の確保

- ・森林吸収源の維持強化
- ・新たな吸収源確保に向けた調査研究等

■気候変動リスクの顕在化

- ・県内外で異常気象に伴う災害や農畜産業等への影響が発生

1-6 目指す将来像

滋賀県が目指すCO₂ネットゼロ(2050年)の姿

温室効果ガス排出量の削減
減らす

夏涼しく、冬温かい
建築物の増加

プラスチックごみの
削減

CO₂を排出しない
まちづくり

廃棄口の減少

近所で採れた
野菜が食卓に

森林資源
の循環利用

安全・安心な農産物

森林を活用する
機会の増加

グリーンな産業
の成長
雇用の増加

投資の流入
エネルギーの
地産地消

CO₂ネットゼロを
支える人づくり

持続可能な農業
のひろがり

気候変動に強い
新品種の育成

気候変動への備え
の定着

県産業を牽引する
新たな産業の誕生

安定した
エネルギーの供給

県域を越えた
再エネの調達

再生可能エネルギー
の普及拡大

発電コストの低下

滋賀県発の
新たな技術の発信

革新的イノベーション
の創出

水素エネルギー社会
の実現

地域・産業の持続的な発展
創る

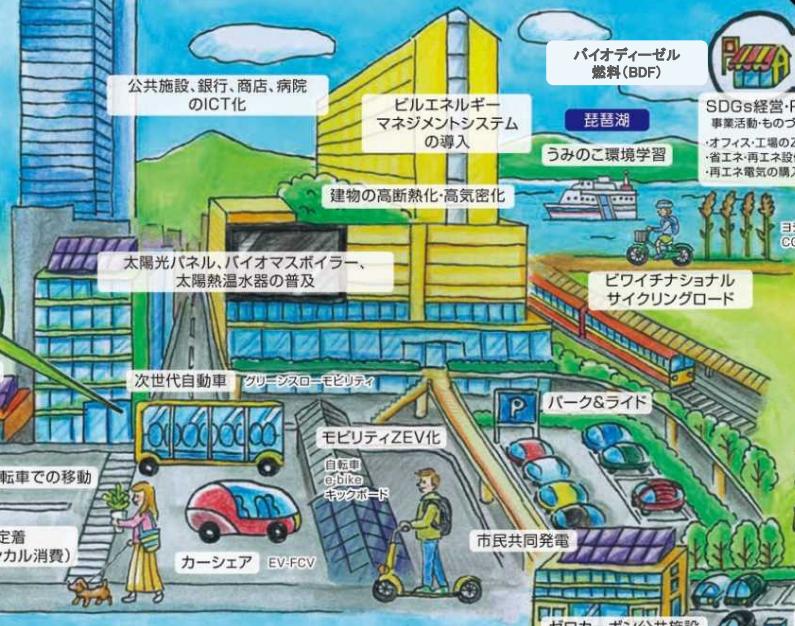
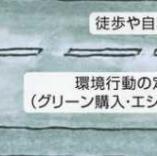
「しがCO₂ネットゼロ」ムーブメントの拡大

2050年CO₂ネットゼロ を達成した滋賀県の姿

地域の特性に応じた脱炭素化によって環境・経済・社会の健全な循環を構築

市街地

- 公共交通や多様な移動手段が地域間やコミュニティ間をつなぐ
- CASE、MaaS等の交通システムの導入やゾーン内定額バスの導入等により、マイカーは公共交通・シェアリングに転換
- 短・中距離の移動で自転車を利用するライフスタイルが定着



他府県へ出荷

地域新電力
再エネ電力供給
ESG投資の主流化

農山村地域

- 人口減少等に対応した都市計画により、歩いて楽しめる
- コンパクト化による互助、エネルギーの自立化とグリーンインフラの整備により、高齢者も安心して暮らせる持続可能なまちが定着



事業所

緑化(省エネ対策、ヒートアイランド対策)

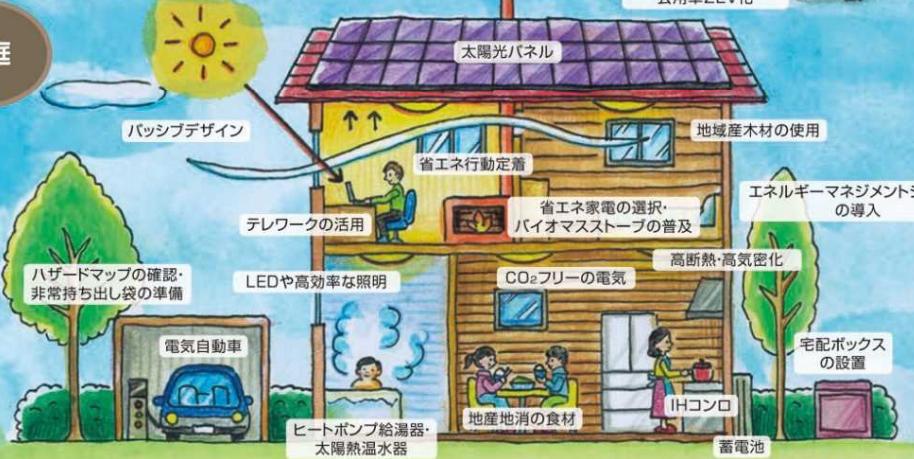
エネルギー転換(大幅な電化)

Web会議・テレワーク導入・AIやIoTの活用
(労働生産性の向上・通勤通学の減)

生産ラインの高効率化・運用改善・
エネルギー管理システム導入



家庭



(仮称)滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり推進に関する条例 改正の方向性

1 検討の方向性(ポイント)	12
2 「CO ₂ ネットゼロ社会」とは	13
3 主な改正内容	
(1) 基本的施策の拡充	14
(2) CO ₂ ネットゼロ社会実現に向けた取組の拡充	15
(3) 気候変動への適応策の追加	16
(4) CO ₂ ネットゼロ社会づくりに関する助言・評価等の実施	16
4 改正時期	16

2-1 検討の方向性(ポイント)

① 「CO₂ネットゼロ社会づくり」

温室効果
ガス
実質ゼロ

単なる温室効果ガス排出の削減にとどまらず、CO₂ネットゼロへの挑戦で、真に持続可能な社会をつくる取組



環境・経済・社会
のバランス

人材
育成



森林環境学習「やまのこ」事業

② CO₂ネットゼロによる 地域・経済の活性化

競争力
ある
産業

CO₂ネットゼロへの挑戦を通じて県内の資源(人・モノ・金・エネルギー)が県内で活用され、地域の活力を生み出す地域循環社会をつくる取組



次世代自動車

グリーン・
リカバリ-

地域内
循環

快適な
ライフスタイル

③ ムーブメントの創出による 取組の展開

環境と調
和する地
域づくり

行動
変容

「三方よし」の近江商人文化や環境意識の高い県民性を背景に、みんなでより暮らしやすい社会をつくる取組



革新的
イニシアチブ

④ 再生可能エネルギーの 導入促進

エネルギー
地産地消

温室効果ガスの排出を減らすだけでなく、CO₂フリーなエネルギーをつくり、利用する社会をつくる取組

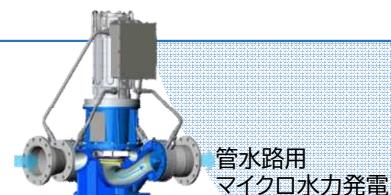


水素
エネルギー

推進計画
拡充

⑤ 気候変動への適応

地域との
共生



管水路用
マイクロ水力発電

現に生じている、また、今後生じる可能性のある気候変動の影響を防止、軽減または活用し、気候変動への対応力を備えた社会をつくる取組

適応策



気候変動
適応
センター

2-2 「CO₂ネットゼロ社会」とは

定義

「CO₂ネットゼロ社会」

温室効果ガス排出量
の削減



温室効果ガスの吸收



気候変動への適応



温室効果ガス排出量
実質ゼロ
(排出量と吸収量の均衡)



地域の持続的な発展
(健康で豊かな生活・
経済の健全な発展)



=脱炭素社会

「CO₂ネットゼロ社会づくり」 ≡ 「CO₂ネットゼロ社会」を構築すること

基本理念

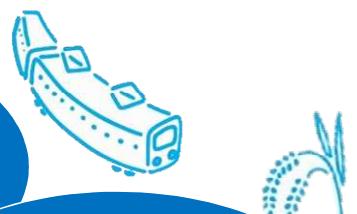
社会全体の
あり方の見直し



関係者の
連携と協働



グリーンな
経済成長の実現
(グリーン・リカバリー)



全員参加の取組



環境・経済・社会
のバランス



地域循環社会
の実現

2-3 主な改正内容（1）基本的施策の拡充

背景

- ・CO₂ネットゼロに向け、地球温暖化対策推進法の改正(5月26日法案成立)も踏まえて、現行の推進計画制度を拡充
- ・従来の取組の延長ではなく、気候変動への対応を成長の機会と捉えた新たな一歩として、温暖化対策とエネルギー政策を推進計画に一本化し、効果的・効率的に推進
- ・CO₂ネットゼロ社会の構築に向けて、幅広い分野で様々な主体による取組が展開されるよう、行政施策や人材育成等の社会基盤の整備が必要



改正の方向性

① 推進計画の実効性の向上

- ・気候変動への適応やエネルギー政策を含めた「CO₂ネットゼロ社会づくり」に関する施策を規定
- ・新たに温室効果ガス吸收量目標・再生可能エネルギーの導入量目標等の施策に関する目標を追加

② CO₂ネットゼロ社会の基盤づくり

- ・全員参加のムーブメントを創出するための情報提供・啓発を追記
- ・県の様々な分野の施策や事業の企画や実施等に当たっての「CO₂ネットゼロ社会づくり」の考慮を追記
- ・様々な分野で「CO₂ネットゼロ社会づくり」を支える専門知識や経験を有する人材の育成を追記



2-3 主な改正内容（2）CO₂ネットゼロ社会実現に向けた取組の拡充

背景

- ・家庭や事業活動における省エネ化・再エネ導入、次世代自動車の普及など、CO₂ネットゼロの実現に向けた各分野での省エネ化・再エネ導入に向けた取組の加速が必要
- ・CO₂ネットゼロへの挑戦を通じたより快適なライフスタイル、新たな産業の創出、地域の活性化の実現を志向
- ・CO₂ネットゼロに向けた温室効果ガス吸収源の強化が必要



改正の方向性

① CO₂ネットゼロにつながる 快適なライフスタイルへの転換

- ・近年問題になっているプラスチックごみやフードロスの抑制を追記
- ・消費者の行動変容を促すため、製品・サービスに関する排出情報の提供や確認を追記
- ・建築物のZEH・ZEB化に向けて、新築時等の省エネ化に加え、再エネ導入を追記
(※建築物の省エネ化・再エネ化の制度化については、国の議論の方向性を見定めた上で別途検討)

② 自然環境と調和する CO₂を排出しない地域づくり

- ・優良取組企業の見える化と併せて既存の「事業者行動計画制度」を拡充(事業者の省エネ化・再エネ導入を加速)
- ・物流における自動車利用の効率化を追記、次世代自動車の導入拡大のため既存の「自動車管理計画制度」を拡充
- ・再エネ設備設置に当たっての地域との共生を追記
- ・県内の森林吸収源の確保・育成の一助として県内クレジット等の活用促進を追記

③ 新たな価値を生み出す産業・ 革新的イノベーションの創出

- ・CO₂ネットゼロに貢献する技術や製品・サービスの開発・提供の推進を追記
- ・次世代のCO₂フリーエネルギーとして期待される水素エネルギーの製造・利活用に向けた研究開発や実用化の促進を追記

④ 資源の地域内循環による 地域の活性化

- ・再エネ電力をはじめとする再エネ等の利用拡大、地域内循環に資する地産地消の推進を追記

2-3 主な改正内容（3）気候変動への適応策の追加

背景

- ・気候変動適応法(平成30年法律第50号)の施行

改正の方向性

- ・気候変動の適応に関する基本的施策を提示
- ・滋賀県気候変動適応センターの情報収集・分析、情報提供等の機能を確保



2-3 主な改正内容（4）CO₂ネットゼロ社会づくりに関する助言・評価等の実施

背景

- ・外部的視点からの評価や助言を通じたCO₂ネットゼロ社会づくりの施策等の実効性の確保が必要

改正の方向性

- ・有識者等によるCO₂ネットゼロ社会づくりに対する専門的視点からの評価や助言を実施

2-4 改正時期

議案の上程

令和4年2月定例会議(予定)

施行時期

令和4年4月1日施行予定

※周知期間が必要な規定については施行時期を調整

3

(仮称)滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり推進計画 改定の方向性

1 長期ビジョン(2050年)

18

2 中期ビジョン(2030年)

19

(1)2030年の中期目標

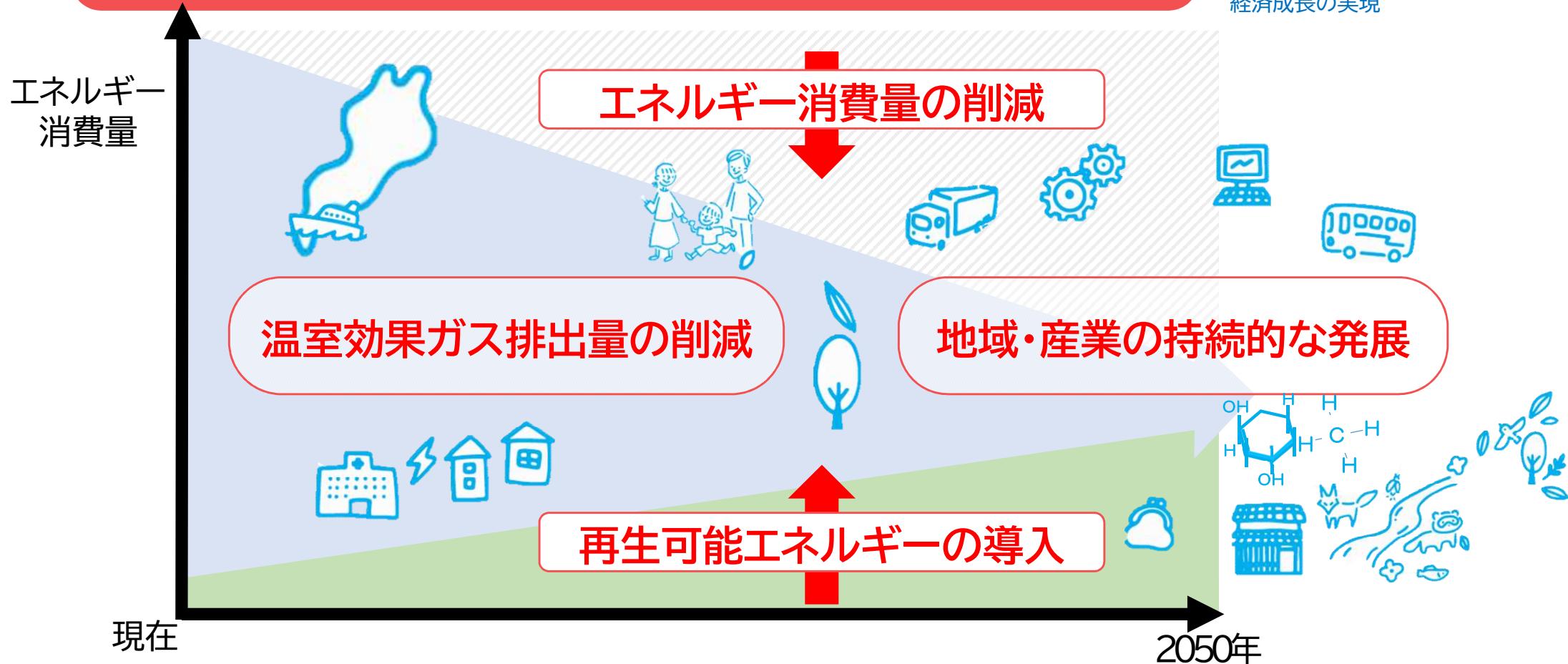
21

(2)CO₂ネットゼロ社会の実現に向けた挑戦(施策の方向性)

3-1 長期ビジョン(2050年)

基本方針

地域や産業の持続的な発展につながる CO₂ネットゼロ社会の実現



- ◆環境・経済・社会のバランスがとれた持続可能な滋賀の実現 【持続可能】
- ◆省エネ・再エネなど関連産業の振興によるグリーンな経済成長の実現 【グリーン・リカバリー】
- ◆地域のあらゆる資源が地域内で利活用される地域循環社会の実現 【地域循環】

3-2 中期ビジョン(2030年) (1)2030年の中期目標

※国の関連計画の内容等も踏まえ、今後設定

① 温室効果ガス排出量の削減(万t-CO₂)

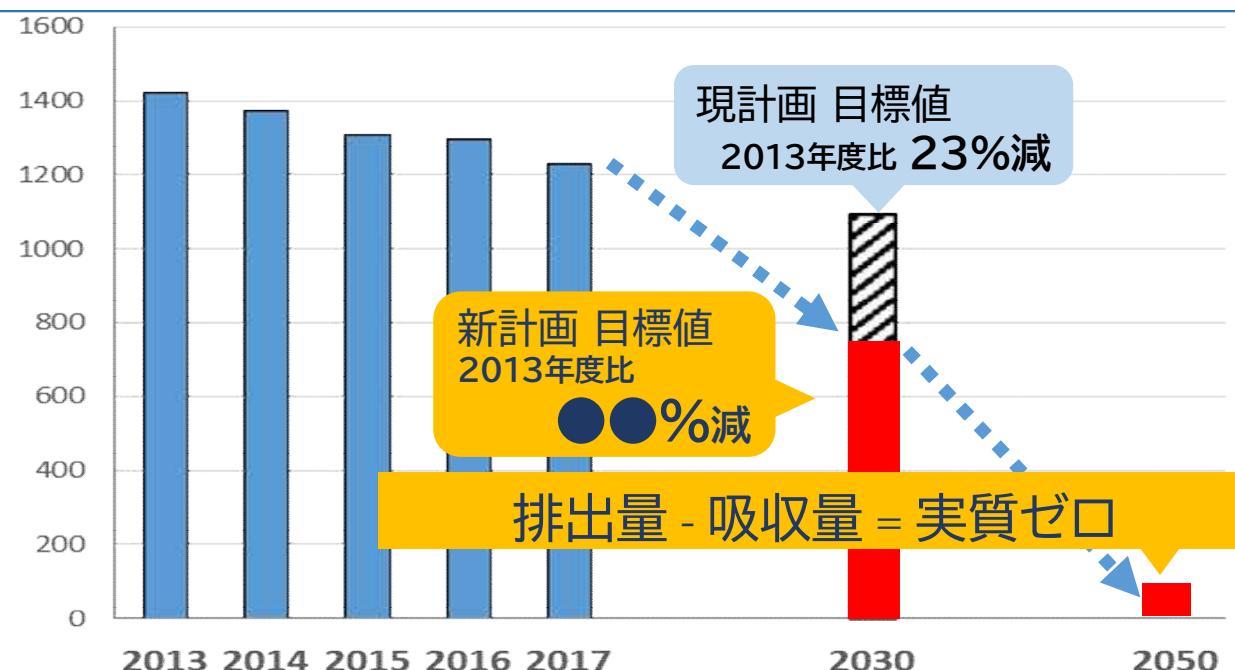
2013年度1,422万 t ⇒ 2030年度〇〇万 t (〇〇%削減)

◆エネルギー起源CO₂

- ・家庭部門 2013年度 2,163千 t ⇒ 2030年度〇〇万 t (〇〇%削減)
- ・産業部門 2013年度 6,338千 t ⇒ 2030年度〇〇万 t (〇〇%削減)
- ・業務部門 2013年度 2,102千 t ⇒ 2030年度〇〇万 t (〇〇%削減)
- ・運輸部門 2013年度 2,628千 t ⇒ 2030年度〇〇万 t (〇〇%削減)

◆その他 (非エネルギー起源CO₂・フロン類・メタン等)

2013年度 989千 t ⇒ 2030年度〇〇万 t (〇〇%削減)



3-2 中期ビジョン(2030年) (1)2030年の中期目標

※国の関連計画の内容等も踏まえ、今後設定

② 再生可能エネルギーの導入目標

【再生発電設備の設備容量】

2019年度 82.2万 kW(実績) ⇒ 2030年度○○ kW(目標)

③ 温室効果ガス吸収量の目標

◆ 森林における二酸化炭素吸収量の目標

【現行の目標値】 2030年度において約22.6万t-CO₂の吸収源確保

【見直しの方向性】 2018年度の県域の森林吸収量は約44万t-CO₂であり、本県の今後の森林づくり方向性を踏まえた見直しが必要。

3-2 中期ビジョン(2030年) (2)CO₂ネットゼロ社会の実現に向けた挑戦(施策の方向性)

CO₂を排出しない社会づくり

- ① CO₂ネットゼロにつながる
快適なライフスタイルへの転換
エコ住宅の普及、再エネの導入
省エネ行動の推進、次世代自動車の普及 など

家庭



- ② 自然環境と調和する
CO₂を排出しない地域づくり

事業活動の省エネ化再エネ導入、モーダルシフト
歩いて暮らせる地域づくり、県民主体の取組の定着
林業の成長、持続可能な農業の拡大 など

産業

吸収源
確保

まちづくり



- ⑤革新的なイノベーションの創出

水素エネルギー利活用の促進
VPPの研究
エネルギー分野の専門人材育成 など

研究



- ⑥ CO₂ネットゼロ社会に向けた
ムーブメントの創出

“しがCO₂ネットゼロ”ムーブメントの拡大
MLGsのひろがり、環境学習 など

普及
啓発

適応策



- ⑦ 気候変動への適応

気候変動に強い産業等の育成
県民のリスクへの備え など

- ③ 新たな価値を生み出し
競争力のある産業の創出

CO₂ネットゼロ産業の振興
グリーン投資の拡大 など

新産業
の創出

地域内
循環

- ④ 資源の地域内循環による
地域の活性化

地域新電力の普及
エネルギーの地産地消 など

地域・経済の活性化

- ⑧ 県における率先実施

公共施設の省エネ化の推進
公用車の電動化の推進
購入電力のグリーン化 など

3-2 中期ビジョン(2030年) (2)CO₂ネットゼロ社会の実現に向けた挑戦(施策の方向性)

【参考】分野別での整理

I 省エネエネルギーの加速化

- ・事業活動(産業・業務部門) → 省エネ設備の導入、運用改善、中小企業や業務部門事業所等への支援、物流や通勤時の脱炭素化促進 など
- ・日常生活(家庭部門) → ライフスタイルの変容(普及啓発、消費行動の変容(省エネ家電の選択・地産地消など))
- ・まちづくり(建築物) → 住宅・建築物の省エネルギー性能の向上、エネルギーの効率的な利用の促進
- ・まちづくり(交通・運輸) → 次世代自動車や供給インフラの普及促進、モーダルシフト など

II 再エネ・水素等の普及

- ・再生可能エネルギーの導入促進
- ・水素エネルギーの利活用促進
- ・エネルギーの地産地消の促進(地域新電力、VPP等) など

IV “しがCO₂ネットゼロ”を支える産業の成長

- ・脱炭素化を契機とするCO₂ネットゼロ産業の振興(技術開発・イノベーションの促進)
- ・CO₂ネットゼロに取り組む企業へのインセンティブの拡大
- ・CO₂ネットゼロを担う人材育成
- ・地域経済循環の活性化(グリーン投資、クラウドファンディング)
- ・環境負荷の少ない農業の推進や林業の成長産業化 など

VI CO₂ネットゼロ社会に向けたムーブメントの創出

- “しがCO₂ネットゼロ”ムーブメントの拡大
個人や地域、学校などでの県民の主体的行動の拡大
MLGsの広がり など

III 吸収源対策

- ・森林吸収源の維持強化
- ・びわ湖カーボンクレジット等の活用
- ・吸収源の強化と確保に向けた調査研究等の推進 など

V 気候変動適応策の推進

- ・気候変動の把握と調査研究の推進
(県民等と連携した取組、リスクコミュニケーション)
- ・気候変動被害の最小化
(農林水産業、水環境・水資源、自然生態系、自然災害、健康(熱中症・感染症)、経済・産業活動、県民生活・都市生活)
- ・今後の気候変動の効果的な活用(新たな産業の振興) など

4

CO₂ネットゼロに向けた県庁率先行動の推進

4 CO₂ネットゼロに向けた県庁率先行動の推進

取組状況

- 温室効果ガス排出量削減目標の達成は困難
- エネルギー使用量の3/4を占める電気使用量の削減が進んでいない
- 外部要因(天候、災害等対応、一時閉所等)による増減

社会情勢

- ゼロカーボンに向けた急速な社会の動き
- CO₂ネットゼロに向けた県自身の取組への注目の高まり
- 一事業者としての排出削減の責務

課題

- CO₂ネットゼロに向けた排出削減の加速
- 電気使用量の確実な削減
- 節電等ソフト面の努力だけでは限界



CO₂ネットゼロに向けた取組の方向性

施設の省エネ化

- 省エネ化等検討制度の創設
(新築・増改築、改修時)
- 省エネ診断等を通じた既存施設の省エネ化(運用改善・機器更新)

公用車の電動化

- 乗用車の電気自動車等への更新

購入電力のグリーン化

- 県有施設のRE100化

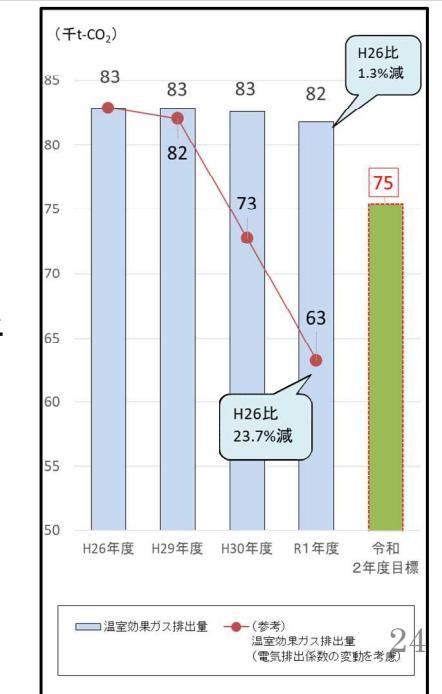
省エネ行動の徹底

- 省エネルギー、省資源
- 環境配慮物品等の購入

環境にやさしい県庁率先行動計画 (H27~R2)

- エネルギー使用の合理化
- 自動車使用に伴う排出抑制
- 再生可能エネルギーの推進
- グリーン購入の推進
- ごみの排出抑制

指標	R元	R2目標
温室効果ガス排出量(t-CO ₂)	▲1.3%	▲9.0%
エネルギー使用量(GJ)	▲2.2%	▲9.0%
公用車燃料使用量(kl)	▲5.2%	▲6.0%
用紙購入量(千枚)	▲5.9%	H26以下



4 CO₂ネットゼロに向けた県庁率先行動の推進

「環境にやさしい県庁率先行動計画(グリーン・オフィス滋賀:GOS)」の改定

○温室効果ガス排出量削減目標の見直し

現在の目標:2021年度に2014年度比9%減(固定係数)



2030年度に2014年度比
○○%減(変動係数)

※県域における温室効果ガス排出量削減目標を上回る水準を想定

○取組の検討

施設の省エネ化

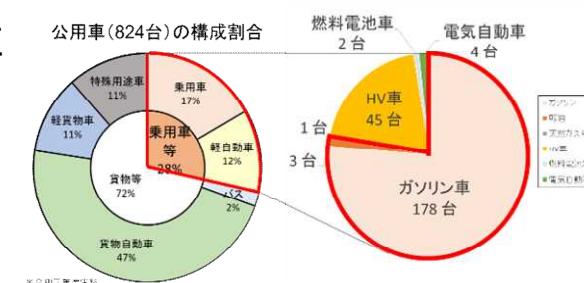
- 新築・更新時等における省エネ化・再エネ導入の推進
⇒検討制度(基準の設定、チェック方法等)の構築(府内WGにおいて検討)
- 省エネ診断等を活用した既存施設の省エネ化
⇒運用改善、機器の効率化(照明のLED化等)

改修時等の構想段階から
検討できる仕組みづくり

公用車の電動化

- 公用車(824台)のうち、乗用車等を計画的に電気自動車等へ更新
- 充電設備もあわせて整備

車両価格 (R3標準単価表)	EV	HV	1300cc乗用
	3,100千円	1,900千円	1,300千円



購入電力のグリーン化

- 本庁舎においてRE50の電力を調達予定
(契約期間:R3.10～R4.9)
- 本庁舎のRE100化の推進
- その他施設への拡大の検討

削減効果
約500t-CO₂

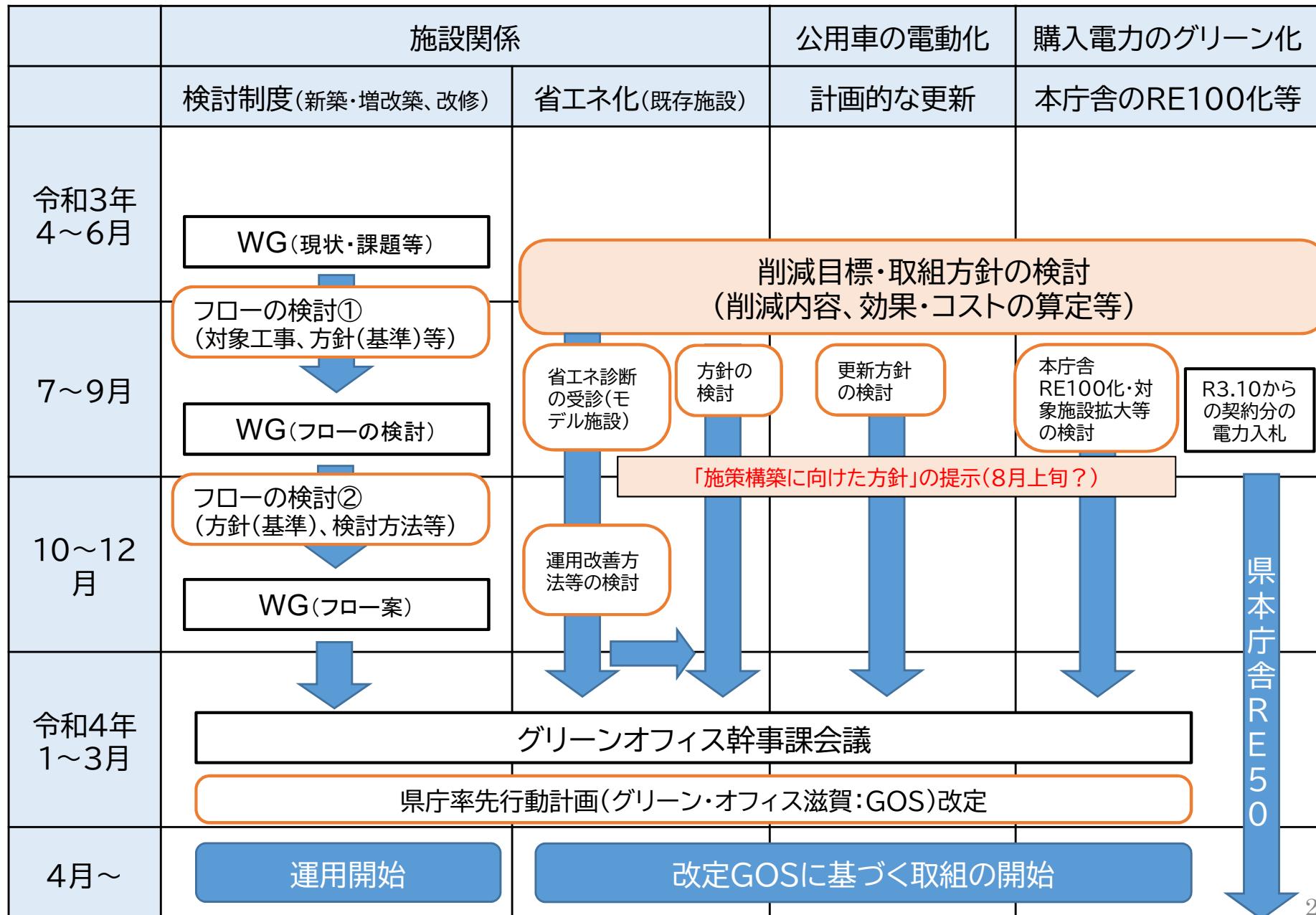
今年度の入札結果を
踏まえて、今後の取
組を検討

電力量(R1実績)	
本庁舎	2,480kWh
県全体 (下水除く)	116,263kWh
割合	約2.1%

※RE50による削減効果は、本庁舎における電気の排出係数(R1実績)により算出

4 CO₂ネットゼロに向けた県庁率先行動の推進

今後のスケジュール



5

今後の進め方

「“しがCO₂ネットゼロ”ムーブメント」と条例・計画類の見直し(※進め方の想定)

重視する 視点

- “しがCO₂ネットゼロ”ムーブメント ⇒①多様な主体との対話、②行動変容の促進、③県関連イベントとの連携
- 条例・計画類の見直し ⇒①ムーブメントとの連携、②プロセスの可視化、③デジタル技術を活用した新たな意見収集



当面のスケジュールと今後の進め方(案)

当面のスケジュール

令和3年6月 2日(水) しがCO₂ネットゼロ推進本部 調査員会議

11日(金) 同 幹事会議

15日(火) 同 本部員会議

18日(金) しがCO₂ネットゼロ推進協議会

21日(月) 環境審議会CO₂ネットゼロ部会

23日(水) 県市町CO₂ネットゼロ研究会

今後の進め方(案)

⇒ 推進本部調査員会議のメンバーを中心に、例として「産業」、「建築物」、「交通・運輸」、「森林づくり」、「適応策」、「県庁率先行動」等の府内検討ワーキングを設置し、計画改定に向けた具体的な施策等について検討。